

令和3年5月10日

保護者の皆様へ

大阪市立文の里中学校  
校長 土肥 純平

### 今後（5月12日～31日）の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月）まで延長するとされました。

つきましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について**別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願ひ）」**に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

#### 記

##### ○ 5月12日以後の緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

- ・朝は、8時25分までに登校し、健康状態の確認を行います。
- ・1～4時限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める学習などを行います。  
その後、給食を喫食します。（5月13,14の2,3年生。18,19日の3年生。20,21日の全学年  
の給食はありません。給食を食べずに下校します。）
- ・5、6時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・部活動については、公式戦・コンクール等の3週間前より活動を可能とします。  
(15時30分以降に再登校し、活動を行い17時完全下校とします。)

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願ひいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※学校において5～6時限目に生徒の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校に相談ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。